

セディナ、学校法人平成医療学園と提携し、「セディナ学費ローン」の取扱開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長 中西 智、以下「セディナ」）と学校法人平成医療学園（大阪府大阪市北区、理事長 岸野 雅方、以下「平成医療学園」）はこのほど提携し、2014年3月19日より平成医療学園（宝塚医療大学ほか）の学費納入者を対象にした「セディナ学費ローン」の取扱いを開始することになりましたので、お知らせいたします。

このたび、取扱いを開始する「セディナ学費ローン」は、入学金や授業料などの学校生活に必要な資金をセディナが学費納入者に代わって学校に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割で返済するものです。返済方法は元利均等分割返済と、在学期間中、金利のみの支払いとなる据置型分割返済をご利用いただけます。

平成医療学園は「業界の後継者を業界人自らの手で育成したい」との想いでスタートした学校です。柔道整復師・鍼灸師といった、古くから人々に親しまれてきた伝統医療の担い手や、人の健康には欠かせない、口腔内のケアを行う歯科衛生士、リハビリテーション医療を行う理学療法士の育成に努めています。

平成医療学園が目指す人材像は「平成の医療人」。今後必要とされる、知識と技術を身につけたうえで優れた人間性を備え、新しい時代における医療業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指しています。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループにおいて、個人のお客様に安全で利便性の高い支払手段を提供する総合決済ファイナンスカンパニーとして、学費ローンを利用される学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

平成医療学園とセディナは本提携をすることにより、今後とも平成医療学園の学生の方々の利便性向上と、充実したキャンパスライフのサポートをおこなってまいります。

以上

【商品の概要】

1. 商品名
「セディナ学費ローン」
2. 資金使途
入学金・授業料・教材費用等学校へ納付する資金
3. ご利用額
5万円以上500万円以内
4. 融資対象者
親権者または学生本人

【ご参考】

【学校法人平成医療学園	概要】
1. 代表者	理事長 岸野 雅方
2. 所在地	大阪府大阪市北区豊崎 7丁目 7番 17号
3. 設立	2001年4月
4. 設置校	宝塚医療大学、平成医療学園専門学校、 横浜医療専門学校、なにわ歯科衛生専門学校
5. 主な設置学科	理学療法学科、柔道整復学科、鍼灸学科、東洋療法教員養成学科、歯科衛生士学科
6. ホームページ	http://www.heisei-iryo.ac.jp/index.html

【株式会社セディナ	概要】
1. 代表者	代表取締役社長 中西 智
2. 所在地	名古屋市中区丸の内三丁目 23番 20号
3. 東京本社所在地	東京都港区港南二丁目 16番 4号
4. 設立	1950年9月
5. 事業内容	クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業 信用保証事業、他
6. ホームページ	http://www.cedyna.co.jp

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社セディナ 広報部 海老名・樺嶋 TEL：03-6714-7723